

第 8 9 号議案

豊川市野外センターに係る指定管理者の指定について

豊川市野外センターに係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日提出

豊川市長 山 脇 実

1 管理を行わせる施設の名称

豊川市野外センター

2 指定する団体

北設楽郡設楽町田口字後口 4 番地 4

一般社団法人設楽町公共施設管理協会

3 指定の期間

平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで